

【迂回路】小松川線・京葉道路通行止め

対象日:平成29年2月12日(日)、19日(日)の夜間

(1)通行止め区間を広域に迂回される場合

通行止め区間を広域に迂回される場合は、通行止め区間と並行する「首都高速湾岸線・東関東自動車道」のご利用をご検討ください。



(2) 通行止め区間を迂回される場合

錦糸町から市川市役所方面へ迂回される場合は、錦糸町～都道465号～都道315号～国道14号をご利用ください。

錦糸町から原木IC方面へ迂回される場合は、錦糸町～都道465号～国道14号～都道476号～都道50号～国道357号をご利用ください。

